広報

ひがしちちぶ

HIGASHICHICHIBU VILLAGE

特集

村で良かった。

ー村と出会い 村でつながり 村を大好きになった方たちの話ー

2024
12
NO. 610

QUIZ クイズ

東ちちぶをクイズで知ろう！
問題を解いてプレゼントをゲット！！

Q1

令和５年度決算は黒字 or 赤字どちらでしょう

ヒント　１０ページ上段に記載

Q2

１１月３日（日）、獅子舞のほかに行われた東秩父村指定無形民俗文化財登録の伝統行事は何でしょう

ヒント　八幡大神社の〇〇〇〇〇

Q3

スポーツフェスティバル２０２４にはどれくらいの方が訪れたでしょう

ヒント　９ページ上段に記載

【応募方法】

　ハガキまたはＱＲコードから住所、氏名、年齢、クイズの回答をお送りください。正解者の中から抽選で２名様にＱＵＯカードをプレゼントします！

　当選者の発表は、ＱＵＯカードの発送をもってかえさせていただきます。

締切　１２月２０日（金）まで

※右のＱＲコードを読み取り、「メール作成画面はこちら」をクリックしてください。

CONTENTS 目次

目次／ＱＵＩＺ（クイズ）　２
今月の輝きビト☆　３
特集　４
「村で良かった。　－村と出会い　村でつながり　村を大好きになった方たちの話－」
東秩父村を彩る Autumn Event　８
令和５年度決算報告　１０
議会だより　１２
９月村議会定例会報告　１７
ＭＵＲＡＮＥＷＳ　１８
くらしの情報　１９
東ちちぶ掲示板　２２
文芸コーナー／お知らせ
介護のココを伝えたい！　２４

BOOK COVER 表紙写真

　１２月号の表紙は村の空き家を活用してお店をオープンした「未来図」の方と住民の方がお話している様子です。

　特集で詳しくご紹介しているので、ぜひご覧ください。

図書館からのお知らせ　～今月のおすすめ本～

『はじめての日本のれきしえほん』

【内容紹介】

　縄文から令和まで、その時代を象徴する景色と人々の暮らしを詳細に描いたイラストで紹介。日本人がどのように変化してきたのか、見て楽しめる図鑑のような絵本です。ぜひ読んでみてください。
※図書館カウンターにて、購入リクエスト受付しています。

問合せ　教育委員会事務局　☎８２－１２３０

【広報ひがしちちぶは村ホームページ・タブレットでもご覧いただけます。●問合せ　総務課　☎８２－１２２１】

今月の輝きビト☆
The one who shines

趣味から健康へ

小澤　愛子さん（安戸）

私の趣味は野菜作りです。仕事をやめてから農業を始めたので、最初は失敗ばかりでくじけそうになりましたが、基礎から学び、土壌作りを始め、自分で食べる分だけの野菜を育てています。天候に左右されるので、天気予報を毎日欠かさず見て、翌日の仕事の段取りをしています。

農作業は大変ですが、野菜がたくさん収穫できた時は、ご近所の方や孫たちにお裾分けして喜んでもらえることが何よりの楽しみです。

今はサツマイモや大根、ブロッコリーにかき菜など、さまざまな種類の野菜を育てており、収穫の時には丹精込めて育てた野菜が大きく成長していたのを感じることができます。

また、農作業では前かがみの姿勢が多いので、週に一度、東秩父村高齢者生きがいセンターで開催されている「わしのさと健康体操」に参加しています。時間を忘れてしまうことがあるほど参加者の方々と会話が弾むので楽しいです。これからも健康維持のために続けていこうと思っています。

ぜひ、皆さまも参加してみてはいかがでしょうか。

子どもたちの安全を願って

私は知人からのお誘いがきっかけでスクールガードに参加させていただいております。

最初はどのような活動をするのか分からず、不安もありましたが、まずは健康のためにとお世話になることにしました。それから早2年、当番の方とパトロール車で巡回しながら、下校時間に合わせて槻川小学校に行き、月に2回、子どもたちと一緒に帰りの通学路を歩いています。

時には、大きな荷物を抱えながら元気よく歩く子どもたちの姿に、私も元気をもらっています。季節の移り変わりを感じつつ、子どもたちと一緒に歩く楽しさを実感しています。

東秩父村では
空き家の活用が課題となっている。

現在、村の空き家の数は約１５０軒。
空き家を放置すれば、倒壊や景観悪化、不法侵入などのトラブルにつながりかねない。
そのため、空き家バンクや補助金など、空き家対策のために様々な取組みを進めてきた。

そうした中、村の空き家を活用して素敵なお店をオープンした「八間屋」「薪火食堂アジャテ」「未来図」の方たちを取材したところ、地元の人たちとの出会いと繋がり、感謝の気持ちを語ってくれた。

01 八間屋 -Yamaya-

村でお店を開くことができて「幸せでもあり、感謝の気持ちでいっぱい」です

同級生３人でリサイクルショップ＆イタリアン食堂をオープン！奥沢地区でリサイクルショップ＆イタリアン食堂を切り盛りしているオーナーの山口さん、シェフの池田さん、お店で使う野菜を作っている大塚さん。奥沢地区の人々とイチからお店を作り上げオープンしました。

東秩父村でお店を始めたのは、たまたま良い空き家の物件が東秩父村にあったことがきっかけでした。しかし、物件は見つかっても、当時は全然お金がなく、手作りでお店づくりを始めました。

とはいえ、私たちは素人なので作業に苦戦していたところ、近所の方に声をかけていただき、気づけば内装や設備関係まで、たくさんの方のご協力のおかげでお店ができ上がっていきました。

特に木材加工では大変助けていただき、近所の方にお店のほとんどの木材を製材していただきました。

今思えば、皆さんのご協力が無かったら、このお店は出来なかったかもしれません。

他の場所から来た私たちを温かく迎え、受け入れてくれた地域の皆さんのおかげで、今日までお店を続けることができています。皆さんには本当に感謝しています。

八間屋という店名には、「八」の字のような末広がりな空間になるように意味が込められています。

これからも皆さんからいただいた恩を忘れずに、八間屋を末永く続くお店にしていけるよう頑張ります！

特集

村で良かった。

ー村と出会い 村でつながり 村を大好きになった方たちの話ー

❶ 八間屋
リサイクルショップ＆イタリアン食堂

老舗レストランで修業を重ねたシェフが作る、自家菜園の新鮮野菜を使用した季節のメニューも楽しめます！

■東秩父村大字奥沢１３８－１　☎８１－７４８０

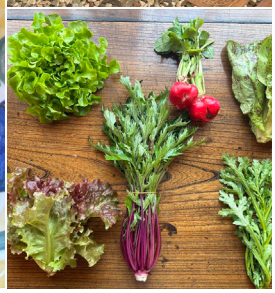

02 薪火食堂アジャテ -Ajate-

アジャテには住民の方たちとの「つながり」がある

奥沢地区で居酒屋食堂をオープンしたジョン今枝さん&にょりさんご夫婦。オープンまでの道のりは住民の人と手を取り合い、笑顔あふれる食堂を切り盛りしています。

私が初めて東秩父村に訪れたのは8年前です。そこから紆余曲折ありましたが、ふと、せっかくだから村でお店を開きたいと考えるようになり、薪火食堂アジャテをオープンしました。

建物は、母屋と離れがある空き家をお借りし、その離れをお店として使うことに。

店は元々和室でしたが、洋風にフルリフォーム。

しかし、リフォームをしようにもあまり経験がなく、壊し方すら分からなかった私たちを見かねて住民の方たちが声をかけくださり、改装のほとんどをお手伝いしてもらいました。

また、お店が出来上がった時にはメニューの試食会を実施。この試食会は周辺に住む方たちをお招きし、提供メニューの料理を食べてもらいました。美味しい、これはこうした方が良いなど、アドバイスをいただきながら、村の人たちに合った料理を提供できるよう、メニューを改良しました。

改装からメニューまで、自分たちだけではできない部分を一緒に考え、手伝ってくれた皆さんには本当に感謝しかありません。

❷ 薪火食堂アジャテ
魚がメインの居酒屋食堂

奏でる料理人ジョン今枝さんが作る、魚料理を提供している居酒屋食堂。シェフの地元でもある愛知県の味も生かした料理などが楽しめます。

■東秩父村大字奥沢２６２－４　☎５３－５１３３

今回の特集では、村外から来られて、空き家をリフォームしお店をオープンした方たちを取材しました。

取材をするまでは、「なぜ村を選んだのか」「空き家の魅力について」などを取材して記事にする予定でした。

ところが、いざ取材をしてみると、元々村への思い入れがあって村を選んだのではなく、たまたま良い物件が村にあったからというお話で、正直焦りました。

ただ、皆さんに共通していたことが、お店を開店するまでに多くの近所の方に助けていただき、その後も関係性が築かれ、どんどん村のことが好きになっていったという点でした。

そして、特に印象的だったのが、「村の魅力は花よりも人だ」という言葉を聞いたことです。

今回の取材を通じて、村外から来られた方を嫌がるのでなく、快く受け入れ、いつも気にかける住民の皆さんのあたたかな人柄に触れることができて、私自身も村のことがもっと好きになりました。

事業を通じて世界にお届けしたい

東秩父村の一番の「魅力」

坂本地区で古物買取・再生商店「未来図．（ミラクルズ）」を営んでいる井戸さん。住民の方たちの優しさや気さくさに心惹かれ、村でお店を始めて本当に良かったと話してくださいました。

東秩父村との出会いは、起業のイメージを膨らませるために、空き家リノベーションの画像検索をしていた際、偶然出てきた物件情報が、東秩父村のものでした。その後、初めて東秩父村を訪れました。

お店を開こうと作業を始めた頃は、建物が古く修復が必要な状態でした。お店を始めるために、村の業者の方の紹介等、村の方々が率先して動いてくれました。

また、壁面の塗装など、自分たちでできそうなところは自分たちで作業していたところ、率先して幼な子の子守りをしてくれる人、名乗らずに差し入れをしてくれる人や、店に使えそうな備品を寄贈してくれる人がいたりと、いろいろな方たちに支えていただきました。未来図は、そういった方々のおかげで成り立っています。

この村の一番の魅力は「人」であると思っています。店にいれば、おすそ分けをくれるご近所さんや、寄り道していってくれる子どもたちがいます。こんなにも温かく、豊かな場所はありません。東秩父村でお店を始めて、本当に良かったです。

03 未来図．-Miracles-

❸ 未来図．
再生古民家の古物買取・再生商店
大正時代建築の再生古民家にて、不要品のお買い取りと、着物・帯・のぼり旗等のリメイク、和小物等手仕事品の展示販売を行っています（ご来店ご予約制）。
■東秩父村大字坂本５５
☎０９０－１７０８－２２２７

来てわかる村の良さ
過ごしてわかる人の温もり
だから思う“村で良かった”

“東秩父村を彩る AutumnEvent”

秋の催し

一年を通してたくさんの行事やイベントが行われている東秩父村。
一つ一つに魅力や見どころがつまっている。

01 和紙フェス２０２４ in 東秩父村

１０月２６日（土）・２７日（日）の２日にわたり、和紙フェス２０２４in東秩父村が道の駅和紙の里ひがしちちぶで開催されました。
多くの人でにぎわった和紙フェスは、和紙の魅力をたっぷり体感した２日間となりました。

■ 野外・ステージイベント

今年は、細川紙の紙漉き技術がユネスコ無形文化遺産登録１０周年を記念し、村民と記念アートを作成。初日に記念式典を開催し、式典後には、村内在住者を中心としたバンド「Ａｊａｔｅ」による記念ライブ、夜にはランタンナイトと称して和紙の里中庭をライトアップし、こちらも村内在住者バンド「世間知らず二重奏」による屋外ライブが行われました。
２日目には、墨で描く龍が圧巻だった、茂木千鶴香氏による水墨画ライブアートや日本太鼓協会による迫力ある力強い太鼓演奏が会場を盛り上げました。

■ 両日開催イベント

和紙フェスは野外・ステージイベントだけではなく、村内在住者の皆さんによる和紙を使ったワークショップの和紙マルシェや、武蔵野美術大学の学生たちと一緒に和紙フォトフレームを作成できる和紙ワークショップなどの体験型イベントが実施されました。また、お楽しみ抽選会や村バルグルメまつり、村のいいとこ写真展などたくさんの村魅力を発信しました。

■ 全国植樹祭記念植樹

ユネスコ登録１０周年記念和紙アートの前で、令和７年５月２５日に秩父ミューズパークで開催する、第７５回全国植樹祭を記念して、記念植樹を実施いたしました。
「埼玉県の木」であるケヤキの別名とされる村の木「ツキノキ」、村の特産品である「ハナモモ」、和紙の原料である「コウゾ」の苗木を植樹し、式典後、道の駅和紙の里ひがしちちぶ内および役場庁舎前に植え替えを行いました。

02 スポーツフェスティバル２０２４

楽しいと健康は一緒にできる

１０月１３日（日）に、従来の村民体育祭に代わる参加型のスポーツイベント「スポーツフェスティバル」がふれあい広場・東秩父中学校を会場に盛大に行われました。当日は老若男女問わず約６００名ほどの多くの人が訪れ、様々なスポーツ競技や健康診断・体力測定を体験することで、体を動かす大事さ、そして楽しさを改めて発見できる機会となりました。このスポーツフェスティバルは、村民の健康増進のきっかけと、コミュニケーションの場を作るため、今年度から実施。

大手企業の体験ブースやステージイベント、キッチンカーなども設置され、見て食べて楽しみ、参加して健康意識を高めることができました。

03 各地区の獅子舞・神代里神楽

朝日根の獅子舞

朝日根の獅子舞はコロナで休止していたので６年ぶりの奉納です。地元の人のみならず村外からも多くの方が見に訪れ、村外から来た皆谷地区出身の方は「獅子舞を見るために久しぶりに地元に戻ってきました」と話されており、伝統文化と人々の繋がりを感じました。

浅間神社の獅子舞

浅間神社の獅子舞は、室町時代に大内沢地区に疫病が流行したので、疫病退散・病気平癒を祈念したのが始まりと言われています。大人と子どもが交互に舞いを披露し、子どもたちのあどけなさと可愛らしさ、大人たちのベテラン風情を味わい、世代の受け継ぎを感じました。

萩平の獅子舞

萩平の獅子舞は１７４６年に常光寺の住職が疫病退散を願って始めたと伝えられています。山々に太鼓の音を響かせ神社に向かって駆け上がり、境内で迫力ある獅子舞が披露されました。萩平の獅子舞は村外の人も舞うことができ、伝統文化存続の思いを感じました

八幡大神社の神代里神楽

神代里神楽は１８５４年から１８６０年に伝わった神に祈りを捧げる芸能です。前儀による清めを含め１８座からなる神楽は、それぞれに物語があり、見る人を楽しませてくれます。終盤には子どもたちによる恒例の「おもちちょうだい！」が響き渡り、賑やかな奉納になりました。

－令和５年度－

決 算を報告します

令和５年度決算が９月に開催された村議会定例会で認定されました。一般会計では、歳入総額が２５億２万３６２９円、歳出総額が２３億５３４０万９４９２円で、差し引き１億４６６１万４１３７円の黒字決算となりました。これは、令和４年度と比較すると、歳入で３億５２８１万１９６５円（１２．３６％）の減額、歳出で３億５００５万８２６０円（１２．９４％）の減額となっています。

一般会計決算の状況

歳入	歳出	差引
２５億３万円	２３億５３４１万円	１億４６６２万円

特別会計・公営企業会計の決算状況

会計区分	歳入	歳出	歳入歳出差引
＜特別会計＞			
国民健康保険	４億　８９５万円	３億９８７２万円	１０２３万円
介護保険	４億７３３５万円	４億５１１２万円	２２２３万円
後期高齢者医療	４４１６万円	４３６６万円	５０万円
＜公営企業会計＞			
簡易水道			
①収益的収支	１億６３６６万円	１億５６５２万円	７１４万円
②資本的収支	７４７８万円	９５８８万円	△２１１０万円
浄化槽設置管理			
①収益的収支	４１２８万円	４３９６万円	△２６８万円
②資本的収支	１１８９万円	１３６０万円	△１７１万円

一般会計が
黒字決算と
なりました

東秩父村の健全化判断比率

令和５年度決算に基づいて算定された東秩父村の健全化判断比率は下表のとおりです。

区 分	東秩父村	早期健全化基準
実質赤字比率 一般会計（※）の赤字から財政運営深刻度をみる比率 （※村の一般会計等とは、一般会計および特別会計をあわせたもの）	－	１５％
連結実質赤字比率 全会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	－	２０％
実質公債費比率 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率 （この比率は当該年度と過去２ヵ年の３ヵ年の平均値を算出）	２．９％	２５％
将来負担比率借 村が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率	－	３５０％

（摘要）早期健全化基準の数値を超えた場合、財政健全化のための是正措置が必要となります。 赤字がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「－」で記載されます。将来負担比率は算定されないため「－」で記載されます。将来負担比率は、将来償還していく地方債元金等の将来負担額よりも将来負担額に充当可能な財源等が多く算定されないため「ー」で記載されます。

基金残高の状況

令和５年度は、作業員賃金の増加や原材料費の高騰などの影響を受け、工事費や委託料の金額が増加しましたが、新庁舎建設に備えた基金への積立を行い、基金現在高が約７００万円増加しました。

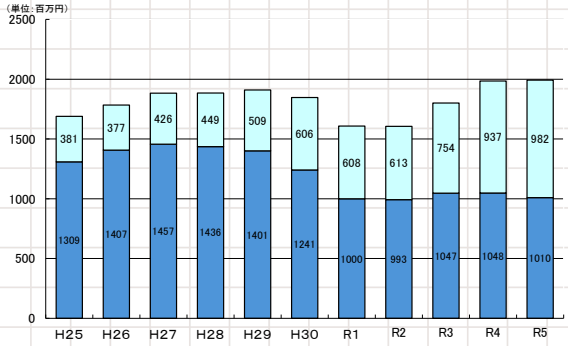

歳　　入

単位：万円

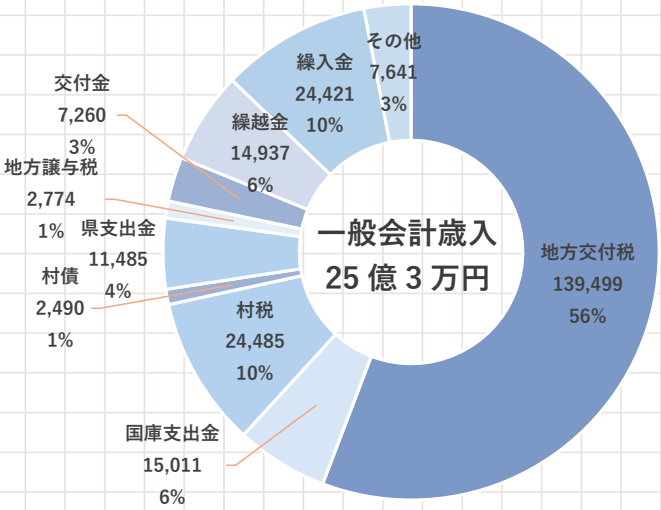

◀令和５年度は、歳入が約３億５２８１万円の減額となりましたが、昨今の日本における厳しい財政状況のなか、本村は望ましい行政運営が行われました。その結果、４年度と比較して、国庫支出金や県支出金等の費目において減額となりましたが、地方交付税や使用料・手数料等の費目で増額がみられました。

主な費目の概要は次のとおりです。

地方交付税は、財源不足を補うため国から交付され、村の歳入の骨格となっており、４年度に比べ約１５７４万円の増額となりました。

村税は、村民の皆さんから納めていただいた住民税や固定資産税で、村の自主財源のほとんどを占めているものです。４年度に比べ約７８９万円の減額となりました。

村債は、村が事業を行ううえで、財源不足を補うための借入金で、将来交付税措置される有利な特例地方債（過疎対策事業債など）を借入れています。こちらは４年度に比べ約２９２０万円の減額となりました。

繰入金は、主に財源不足を補うために基金を取り崩して繰り入れたものです。こちらは４年度に比べ約１億７１２９万円の増額となりました。繰越金は、前年度から引き継がれる費目であり、４年度に比較して約８９３８万円の減額となりました。

歳　　出

単位：万円

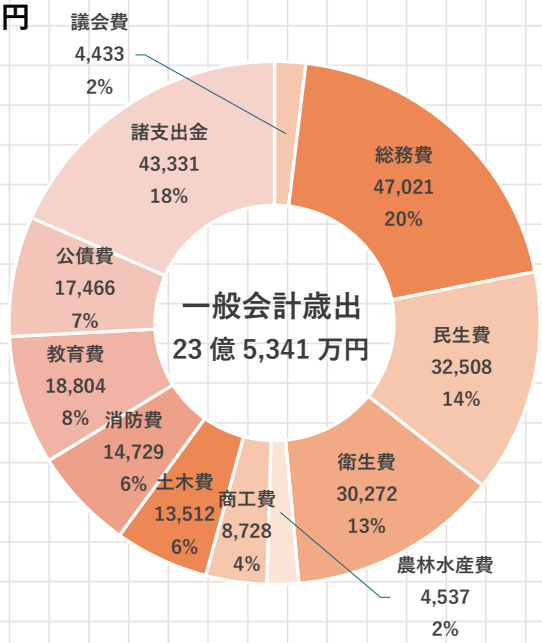

◀歳出の中で最も多くの割合を占める**総務費**は村の全般的な事務や財産管理、税の課税や徴収に関する経費として支出され、４年度に比べ３億４６００万円の減額となりました。

民生費は社会福祉や児童福祉に関する経費として支出され、４年度に比べ１億５１９１万円の減額となりました。

衛生費は保健衛生、疾病予防、環境保全に関する経費として支出され、４年度に比べ１０１万円の減額となりました

その他の経費としては、農林水産費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費、諸支出金となり、総額で１２億１１０７万円となりました。

東ちちぶ 村議会だより

HIGASHICHICHIBU VILLAGE

第２７号

新議員紹介・あいさつ

去る８月２５日施行の東秩父村議会議員補欠選挙において、告示日（８月２０日）に届出のあった立候補者が選挙すべき定員を超えなかったため、無投票により２名の新人（吉田泰明議員・吉田圭子議員）が就任いたしました。

吉田　泰明　議員

明るい笑顔で元気あふれる日常生活が送れるよう誠心誠意、努めてまいります。

村に移住して６年。地域おこし協力隊を経て、今度は議員として頑張ります。

吉田　圭子　議員

決算審査の報告（要約）

代表監査委員　関根誠一

－審査の結果－

審査に付された令和５年度東秩父村一般会計、各特別会計、及び公営企業会計について、各帳簿及び証拠書類と照合審議し、例月出納検査の結果を考慮して、決算数値は正確であると認めます。また東秩父村財政健全化に関する書類は、いずれも適正に作成されているものと認めます。

－審査の意見－

１．新庁舎建設事業について

現行庁舎解体費用の増大、材料費の高騰が予測され、当初より大幅な費用増加が懸念される。今後の人口減少傾向も鑑みて、規模縮小の取組の検討も。

２．公共交通事業者支援事業（路線バス運行経費等）について

路線バス事業者への支援金負担が増加しているが、過疎化を食い止めるためにもサービスの現状維持を目標とした取組を。

３．出産祝い金

支給額倍増などインパクトのある大胆な施策を打ち出し、人口減少に歯止めを。

４．出生数について

出産数の減少を踏まえて各種事業の統合、再編による効率化が必要。

５．簡易水道事業会計

水道施設遠方監視システムの更新により監視の精度が向上したが、複数の水道施設管理を担う負担の大きさから、職員体制の強化・見直しも検討。また料金回収率が低いので水道料金の見直しに取り組む。

６．合併処理浄化槽設置管理事業会計

簡易水道事業と同様、一般会計補助金への依存度が高いことから浄化槽使用料の見直しを。

村政のここが聞きたい！

―2名の議員が一般質問―

村の行財政全般について執行部に考えを聞くのが一般質問。ここでは、議員本人が要約したものを掲載しています。

村長の所信を問う

栗島　廣行　議員

村長

定住促進の補助金創設

新村長の施政方針について／行政区長制度について

問　高齢化対策、小中学校の統合、2世帯住宅への補助金、防災減災対策、細川紙技術者の育成等と答弁がありました。9月補正予算において最優先に取り組むものはどれですか。

答　中学校卒業時に支度金ということで、高校入学時の制服購入や自転車を買う費用に充てるために12月定例もしくは3月定例に補正予算を出していきます。結婚を機に村外に流出される方が多いと聞いているので、結婚され新居を構えた時に補助金を出し、流出の食い止めを図るよう財政課と調整しています。

問　行政区長等は非常勤特別職から削除したと答弁がありました。行政区長等といわれるコミュニティの代表者は村との関係もなくなったと理解してよろしいですか。

答　行政区長等につきましては、現在、非常勤特別職でなく一般私人としての有償ボランティアです。しかし、村から謝礼を支払っている依頼業務については協力を頂いている現実があります。行政区長等は非常勤特別職としての立場ではなくなっていますが、一定の村との依頼業務に対する活動という意味では、協力関係にあると考えています。

問　行政区長等は非常勤特別職でなくなり一般私人の扱いになったと思われますが、この事情を区長一人ひとりに説明し理解を得ていますか。

答　令和2年3月及び5月の行政区長会議において、新旧の行政区長に対して「非常勤特別職でなく、一般私人となり取扱いが変わります」と説明をし理解を得ています。その後も毎年3月と5月の行政区長会議時には、資料を元に説明し理解を得ています。

問　行政区長は依頼業務を断ることができるか伺います。また行政区長といわれるコミュニティの代表者と村との関係は対等ですか。

答　具体的な業務内容の例示がなかったので村からお願いする業務の答弁となりましたが、募金等は強制ではありませんので村からの依頼に対して行政区長からできないとの申し入れがあれば当然村としても代わりの方法を検討します。村からのお願いを全てやってもらうということではないと理解しています。

村長の選挙公約を問う！！

野口　勝則　議員

村長

子育て支援！まずは入学時に支度金を支給

選挙公約等に対する、新村長の思う具体的な施策について

問　子育て支援の拡充について、具体的な考えをお聞きします。

答　子育て中の保護者の負担を少しでも軽減するため、中学校卒業時に支度金を支給したいと考えています。

問　高校生等の通学については、最寄駅まで送迎している家庭が多く、大変な負担になっています。通学についての補助制度を考えてみてはと思いますが、村長のお考えをお聞きします。

答　駅まで送迎している状況は知っていますが、まずは高校入学に対し、支度金を支給したいと考えました。通学については大変な現実と理解していますので、後々には考えていきたいと思います。

問　保育所や学童保育を含む教育施設の統合についてお聞きします。

答　小中一貫教育の実現、学童保育、保育所も含めた教育エリア内への設置など先を見据えた方針案を、小中学校あり方検討委員会の答申も踏まえた上で策定していきたいと考えています。

問　本年度の中学校入学生5名を踏まえ、近隣自治体と自治体の境界を越えた学校運営について考えてみてはいかがでしょうか。

答　自治体単独での学校運営が困難な場合、一部事務組合を設立し組合立学校として設置している事例がありますので、小中あり方検討委員会の答申により検討していく必要が出てくると思われます。

問　若者の村外流出対策としての2世帯住宅の建設補助制度についてお聞きします。

答　結婚を機に、実家に2世帯住宅の建設・増改築、新居の建設をした場合には補助金を出していきたいと考えています。

問　村有地を活用した企業誘致と移住促進についての考えをお聞きします。

答　村有地の活用策では、神谷ぶどう園跡地の移住促進住宅の建設案の復活も次の課題として検討していきたいと考えています。また、企業誘致は地域性もあり非常に難しさはありますが、取り組みたいと考えています。

請願

【請願第1号】
皇鈴山展望台公共観光整備に関する請願
【請願者】大内沢管理委員会
【紹介議員】野口　勝則
【請願の趣旨】（要約）
大内沢管理委員会主体による地域住民の協力の下、皇鈴山展望台及び周辺の景観整備を行ってきたが、補助金等で対応できない施設整備を村の公共施設整備として対応していただくよう求める。
【請願事項】（抜粋・要約）
皇鈴山展望台付近は関東平野が一望でき、夜景や紅葉等も楽しめる景勝地である。近年ＳＮＳ等の紹介により観光客も増加しているが、トイレがないことによる周辺の環境汚染が問題となっているので、観光トイレの建設を求める。
観光客等の車両の乗入れにより駐車場の荒廃が課題となっており、舗装整備を求める。
【紹介議員への質疑応答】（要約）

問　地元希望のトイレの規模は。

答　床面積1.8平方メートルで男女兼用の便器1基。汲み取り式無臭トイレといったものを考える。

問　物損やいたずらに対する地元での管理対策は。

答　村の観光トイレとして建設することを希望し、村から管理を委託された場合、地元でも検討したい。街灯及び防犯カメラは既に設置済みであり、ドアに課金式開閉システム装置のあるトイレを試験的に設置していただきたい。

問　駐車場舗装面積及びその他必要な整備は。

答　舗装面積８５０平方メートル、盛土部分の法面保護及び車両転落防止柵等の設置。

問　今後も地元で整備管理の実施が可能か。

答　支援金ポストの設置により財源の確保に努めている。大内沢管理委員会により管理していくが、困難になった時はシルバー人材派遣に依頼することを考えている。

皇鈴山展望台からの眺望

この請願は委員会付託を省略し、全会一致で採択されました。

質疑応答ピックアップ（抜粋・要約）

議案第36号
（令和５年度東秩父村一般会計歳入歳出決算認定）

問　移住体験施設管理運営事業について「利用世帯29世帯、利用者１０４名」と報告があったが、実際の移住希望は何件あったか。

答　移住意向が16世帯のうち、すぐにでもという世帯が１世帯、近い将来というのが５世帯ありました。

問　本来の目的である移住ではなく、ただの観光目的での利用者に対する対策は。

答　移住目的者のみにという協議もなされたが、当村を知ってもらうことも踏まえて、短期滞在利用者も受け入れており、当面の間今まで通りにしていくつもりです。

問　自動販売機電気料は行政財産使用料にするという話だったが、その後どうなっているか。

答　来年度から、更新時には行政財産の使用許可申請を提出してもらうことを考えています。

問　不法投棄監視員報奨金について活動実績はどのようになっているのか。また不法投棄はどのくらいの件数があるのか。

答　月２回、２名で村道を中心にパトロールしてもらっています。規模の大きいものに関しては警察に介入していただき後日改めて回収しています。また、その場で回収できるものはしています。そのほかにも危険箇所の報告や、その後の投棄の連続性にもつながるので目視でできる範囲で注意して監視してもらっています。日誌に記入してもらっていますが、具体的な数というのは把握しておりません。

問　新庁舎建設設計監理業務委託料について、予算額と決算書が同額になっている経緯は。

答　令和５年度から９年度までの総額のうち令和５年度分を計上したものです。

問　農産物直売使用料について直売所の減価償却費は１年でどれくらいか。また耐用年数は何年か。

答　減価償却費は１年当たり７５５万２４０３円

となっており、木造建築ですので耐用年数は22年と考えています。

問 商工会の事務室電気料が毎年同じような額だが、電気代が高騰している中で見直しも必要では。

答 商工会とも相談しながら検討していきます。

問 工事請負費の部分で事前の予算審議のときにはなかった款項目や節が決算書に上がってきている。流用した際はきちんと決算書にも載せ、議員にも知らせていただきたい。

答 以前は決算書にも載せていましたが頁数の増加に伴い作成費用も増加してしまう等の理由により現在の形になっています。予算の新設、流用に関しては企画財政課長及び財政担当が協議し、決裁を受けた上で決定をしています。

問 村内に約20か所ある集会所について固定資産税の賦課はされているのか。

答 何年も前から家屋調査はしていませんが、地域住民の憩いの場と考え非課税になると考えています。また土地についても所有者が誰であるのかが明確でないため実態として調べることができていません。

問 産業医の業務委託料について、産業医の要件は満たしているのか。また3月の定例会で衛生委員会と衛生管理者を設置すると伺っているが、その進捗状況は。

答 産業医の要件は満たしていると確認しています。衛生委員会は6月に東秩父村職員安全衛生管理規程の一部を改正し、衛生管理者についても職員に資格所有者がいるので村長により選任されております。また衛生委員は産業医1名、総務課長、衛生に関して経験を有する者のうちから村長が指定した者2名ということで保健師と組合の執行委員長にお願いしていますので、安全衛生管理体制は取れていると考えております。

議案第37号
（令和5年度東秩父村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定）

問 国民健康保険税について、現年度に不納欠損が出た理由は。

答 亡くなられた方の相続関係者から相続放棄の申し出があったこと、未納者が支払いを滞納しているためです。

討論 －令和５年度東秩父村一般会計歳入歳出決算について討論が行われました－

栗島廣行議員　反対討論（要約）

【職員の責務・行政事務を行うに当たっての覚悟が足りない】

当初予算及び５回の補正予算を行ったにもかかわらず補正後の予算現額と決算予算額の齟齬（そご）が生じている。村長及び職員は法律・政令・条例を正しく解釈し、忠実に執行していく責務があると思う。当初予算及び補正予算に計上されていないものが決算書に記載されていた。これを執行機関の判断だけでできるのかはなはだ疑問に思う。議員の知らないところで流用が行われ、決算書になって初めて流用後の計数が分かる決算書を見ても、どこで流用が行われたかを確認するのは至難の業である。このことからも、この決算書は問題が多すぎる。よって非認定として職員の反省を促したい。

鷹野明議員　賛成討論（要約）

【担当職員の対応は適切である】

今回多くの質疑が行われ、質問者にとっては満足のいく答弁ではなかったかもしれないが、明らかに法に触れないならば運用上の法解釈の差異ではないか。本来訂正が必要かもしれないが、財政・人材・時間的にも制約があり村民の生活に悪影響がなければ許容範囲である。今後新村長の指導を期待し賛成討論とする。

お知らせします　審議した議案と議員の賛否

上程された議案・概要・結果 ○：賛成　×：反対　欠：欠席		質疑数	結果	栗島廣行	鷹野明	吉田圭子	野口勝則	吉田泰明	渡邉均	松澤公一
令和５年度決算	一般会計	28	認定	×	○	欠	○	○	※	○
	国民健康保険特別会計	1	認定	○	○	欠	○	○	※	○
	介護保険特別会計	1	認定	○	○	欠	○	○	※	○
	後期高齢者医療特別会計	1	認定	○	○	欠	○	○	※	○
	簡易水道事業会計	0	認定	×	○	欠	○	○	※	○
	合併処理浄化槽設置管理事業会計	0	認定	×	○	欠	○	○	※	○
条例の改正	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	0	可決	○	○	欠	○	○	※	○
	こども医療費支給に関する条例の一部改正	0	可決	○	○	欠	○	○	※	○
	国民健康保険条例の一部改正	0	可決	○	○	欠	○	○	※	○
条例の制定	村長等の給料の額の特例に関する条例を廃止する条例制定	0	可決	○	○	欠	○	○	※	○
	学校教育基金条例を廃止する条例制定	1	可決	×	○	欠	○	○	※	○
規約の変更	後期高齢者医療広域連合規約の変更	0	可決	○	○	欠	○	○	※	○
令和６年度補正予算	一般会計（第２号）	3	可決	×	○	欠	○	○	※	○
	国民健康保険特別会計（第２号）	0	可決	○	○	欠	○	○	※	○
	介護保険特別会計（第１号）	0	可決	○	○	欠	○	○	※	○
	後期高齢者医療特別会計（第１号）	0	可決	○	○	欠	○	○	※	○
	簡易水道事業会計（第２号）	0	可決	○	○	欠	○	○	※	○
	一般会計（第３号）	0	可決	○	○	欠	○	○	※	○
その他	工事請負契約の締結について	0	可決	○	○	欠	○	○	※	○
請願	皇鈴山展望台公共観光整備に関する請願	4	採択	○	○	○	○	○	※	○

［※］議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します（「裁」と記載）。

東秩父村議会

皆さんへのご連絡

～次回定例会の予定～

１２月３日（火）
午前１０時開会予定です。

東秩父村議会 HP　　会議録検索

東秩父村議会についてもっと詳しく知りたい方は、こちらの QR コードから東秩父村議会 HP 及び会議録検索をご覧ください。

【傍聴に行こう！】

９月定例会の傍聴者数は、延べ１３人でした。
どなたでも傍聴できますので、どうぞお越し下さい。

令和６年

９月村議会定例会 報告

村議会定例会が９月26日・30日・10月４日の３日間開かれ、条例改正等19案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

決算認定

◆令和５年度東秩父村一般会計ほか、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、簡易水道事業、合併浄化槽設置管理事業の特別会計および事業会計の決算が認定されました。

補正予算

◆一般会計補正予算（第２号・第３号）
（内容）歳入歳出予算の総額にそれぞれ２億１，２６３万３千円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億９，５８６万円とするものです。

◆国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
（内容）歳入歳出予算の総額に１，０４１万５千円を追加し、歳入歳出予算の総額を４億１，０３６万３千円とするものです。

◆介護保険特別会計補正予算（第１号）
（内容）歳入歳出予算の総額に２，２０４万円を追加し、歳入歳出予算の総額を４億６，５０４万円とするものです。

◆後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
（内容）歳入歳出予算の総額に45万３千円を追加し、歳入歳出予算の総額を５，１４５万３千円とするものです。

◆簡易水道事業会計補正予算（第２号）
（内容）令和６年度東秩父村簡易水道事業会計予算について補正するものです。

条例改正等

◆東秩父村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について
（内容）行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和５年法律第48号）が令和６年５月27日に施行されたことに伴い、本条例を改正するものです。

◆東秩父村こども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

◆東秩父村国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
（内容）令和５年に公布された番号法等一部改正法（令和５年法律第48号）により、令和６年12月２日から被保険者証が廃止されることを踏まえ、本条例を改正するものです。

◆村長等の給料の額の特例に関する条例を廃止する条例制定について
（内容）令和６年９月６日をもって足立理助前村長が退職したことにより、村長の給料の特例措置の効力が消滅したため、本条例を制定するものです。

◆東秩父村学校教育基金条例を廃止する条例制定について
（内容）令和３年９月29日に受領した寄附金を適正に管理するために設置した本基金について、令和５年度末をもって、いただいた寄附金の全てを活用したことに伴い、本条例を制定するものです。

◆埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
（内容）行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和５年法律第48号）による高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）の一部改正に伴い、本規約を変更するものです。

その他

◆工事請負契約の締結について
（内容）東秩父村道の駅浄化槽移設及び外構工事の請負契約を締結するものです。

個人住民税市町村表彰

１１月６日（水）、東秩父村は個人住民税市町村表彰を受賞し、知事公館（さいたま市浦和区）において、大野元裕知事から表彰を受けました。本表彰制度発足から１５回目の受賞となります。

これは、令和５年度に個人住民税の納税率などで高い成果があった県内の自治体を表彰するもので、税収確保対策の一環として行っているものです。３部門１０団体が受賞し、その中の納税率部門での受賞となる東秩父村の納税率は９９．８３％で県内市町村の第１位となりました。

こうした実績を残すことができましたのも村民の皆さまの納税意識の高さによるものであり改めて感謝申し上げます。

今後も適正な課税に基づく公平な徴収を行ってまいりますので、皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

関口俊雄さん（皆谷）

秋季ゴルフ大会・グラウンドゴルフ大会結果

●第５７回秋季東秩父村民ゴルフ大会結果

１０月４日（金）、第５７回秋季村民ゴルフ大会がオリムピック・カントリークラブレイクつぶらだコースを会場に男性６８名、女性８名の総勢７６名の参加で盛大に開催されました。大会は新ペリア方式で実施され、優勝は関口俊雄さん（皆谷）、またベスグロにおいては、ＩＮコースは根岸敏夫さん（安戸）の４１、ＯＵＴコースは梅澤栄一さん（皆谷）の４０でした。

●第２６回東秩父村グラウンドゴルフ秋季大会結果

１０月１５日（火）、令和６年度東秩父村グラウンドゴルフ秋季大会が総勢３０名の参加で盛大に開催され、日頃から鍛え抜かれた腕を競い合いました。優勝は若林玉江さん（御堂）、準優勝は豊田市造さん（安戸）、第３位は高野文子さん（安戸）でした。

スリーデーマーチ開催

道の駅和紙の里ひがしちちぶ中庭にて「第４７回スリーデーマーチ和紙の里特別コース出発式」を１１月２日（土）に開催しました。スリーデーマーチとは東松山市を中心とした国際ウォーキングの祭典で、和紙の里から東松山市立松山第一小学校までの３０キロが和紙の里特別コースです。当日は雨模様の天気でしたが出発式で準備運動をした参加者たちは、雨に負けないしっかりとした足取りで和紙の里中庭を出発していきました。

後期高齢者医療保険の被保険者証（保険証）廃止のお知らせ

令和６年１２月２日から現行の保険証の発行がされなくなります。。
１２月１日までに発行された保険証は有効期限（令和７年７月３１日）まで使用できます。
１２月２日以降は、新たに後期高齢者医療保険に加入された方や保険証の記載事項に変更が生じた方等にはマイナ保険証の保有状況にかかわらず『資格確認書』を交付します。
※『資格確認書』は現行の保険証と同じようにお使いいただけます。
また、令和７年８月（一斉更新）以降は下記のような運用となります。

令和６年１２月１日まで	令和６年１２月２日 ～令和７年７月３１日	令和７年８月（一斉更新）以降
現行の保険証を交付	マイナ保険証の有無にかかわらず、『資格確認書』を交付 （※新規取得、記載事項変更の方のみ）	マイナ保険証をお持ちでない方 →『資格確認書』を交付
		マイナ保険証をお持ちの方 →『資格確認書のお知らせ』を交付

※国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方で、マイナ保険証（健康保険証の利用登録がなされたマイナンバーカード）を所持している方が利用登録の解除を希望する場合、申請が必要となります。ご希望の方は下記までお問合せください。

●**問 合 せ**　保健衛生課　☎８２－１７７７

固定資産税（こんな時は届出を）

固定資産税は、毎年１月１日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税される税金で、次の場合は、必ず税務会計課まで届出をしてください。

〇建物を新築・増築したとき
住宅などを新築・増築し、令和７年１月１日までに完成した場合は、令和７年度の固定資産税の対象となるため、届出をお願いします。

〇建物を取り壊したとき
令和６年１２月３１日までに建物の一部または全部を取り壊した場合は、令和７年１月３１日までに届出をお願いします。取り壊した建物につきましては、令和７年度から固定資産税の対象外となりますが、届出がないと対象となることがあります。

〇太陽光発電システムについて
太陽光発電設備システムを設置すると、固定資産税の償却資産に該当し、課税の対象となる場合があります。
個人の方の場合、１０ｋｗ以上の太陽光発電設備システムを設置し、売電を行うと、事業の用に供している償却資産に該当しますので、固定資産税の課税対象となります。
売電による所得の申告とは別に償却資産申告書を役場税務会計課へ提出することが必要です。償却資産の申告に必要な書類は税務会計課窓口にあります

●**問 合 せ**　税務会計課　☎８２－１２２４

建築基準法改正

令和７年４月建築基準法が改正され、建築確認・検査の対象となる建築物の規模等の見直しが行われます。

【改正概要】

木造建築物に係る建築確認の対象は、２階建て以上または延べ面積２００㎡超の建築物に見直され、建築確認検査の審査省略については、平屋かつ延べ面積２００㎡以下の建築物が対象となります。

【木造建築物に係る審査・検査の対象】

－現行－		－改正後－
階数３以上または延べ面積 500 ㎡超	▶	階数２以上または延べ面積 200 ㎡超

【建築確認審査の対象となる建築物の規模　※○：対象　×：対象外】

－現行－　階数２以下かつ延べ面積５００㎡以下の木造建築物は基本的に建築確認の対象外

木造	階数３以上	○	○	○	木造以外			
	階数２	×	×	○		階数２以上	○	○
	階数１	×	×	○		階数１	×	○
延べ面積		200 ㎡以下	500 ㎡以下	500 ㎡以上	延べ面積		200 ㎡以下	200 ㎡以上

－改正後－　構造によらず階数２以上または延べ面積２００㎡超の建築物は建築確認の対象に

木造	階数３以上	○	○	○	木造以外			
	階数２	○	○	○		階数２以上	○	○
	階数１	×	○	○		階数１	×	○
延べ面積		200 ㎡以下	500 ㎡以下	500 ㎡以上	延べ面積		200 ㎡以下	200 ㎡以上

●**問 合 せ**　建設課　☎８２－１２２２

道路除雪作業と凍結防止剤配布

本年も降雪の時期となり、村道等の除雪作業は、例年どおり地域毎に事業者や個人の方に依頼し、事業者・個人の方・村で連携して実施します。

除雪作業時は、道路交通を迅速に復旧することを目的として道路脇に雪を掃くため、道路に接している宅地等の入口付近に雪が溜まることがあります。ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解の程よろしくお願いします。

また、凍結が予想される箇所に、例年どおり１２月中に凍結防止剤を配布します。凍結防止剤が不足した場合は、建設課（土日祝・年末年始の場合は日直等）にご連絡のうえ受け取りをお願いします。

●**問 合 せ**　建設課　☎８２－１２２２

農地活用事業補助金の申請期限が近づいています

村では、遊休農地の拡大防止、また特産品の振興を図るため、特産品の苗木購入代の１/３を補助します（上限３万円）。特産品は花桃、クジャクソウ、ミカン等の果樹、和紙原料等です。希望される方は、交付申請書と実施計画書を産業観光課へ提出してください。

●**申請期間**　１２月２７日（金）まで

※しばみち本店・藤原種苗での購入を希望される方の申請期間は、１０月３１日（木）をもちまして終了となりました。

●**補助金支払**　事業報告書を提出後、指定口座へ振込みます。

●**苗木購入**　交付決定後、各自購入してください。

●**苗木配布**　２月中～下旬予定

●**問 合 せ**　産業観光課　☎８２－１２２３

税務署で所得税等の確定申告を行う方へ

令和７年１月６日（月）から２月１４日（金）までは、確定申告相談会場を開設いたしません。

相談を希望される方は、令和７年２月１７日（月）から３月１７日（月）までの確定申告期間中に、確定申告会場へお越しください。２月１４日（金）以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望される場合は、事前に相談日時等を電話予約いただく必要がありますので、予約なくお越しいただいても対応できません。確定申告会場への入場には入場整理券が必要です。国税庁 LINE 公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行がスムーズです。なお、税務署（相談会場を含む）においては、記載済申告書の検算を行いません。記載済申告書につきましては、投函箱に投函していただきますようお願いします。

●**問 合 せ**　秩父税務署　☎０４９４－２２－４４３３

特定最低賃金の改訂のお知らせ

令和６年１２月１日から埼玉県特定最低賃金の時間額が、非鉄金属製造業１，０９８円、光学機械器具等製造業１，１１４円、電子部品等製造業１，１０５円、輸送用機械器具製造業１，１０２円、自動車小売業１，０８９円となります。

また、１０月１日より埼玉県最低賃金が１，０７８円に変更となっております。埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく全ての労働者に適用されます。使用者も労働者も、賃金額が１時間当たり１，０７８円以上かどうか必ず確認しましょう。

詳しくは、埼玉労働局労働基準部賃金室（☎０４８－６００－６２０５）または労働基準監督署（☎０４８－５３３－３６１１）へお問い合わせください。

人権尊重社会をめざす県民運動強調週間

１２月４日（水）から１０日（火）までは「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」です。

この運動は、様々な人権問題への理解を深め、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県民総ぐるみで取り組む運動です。

人権について考え、行動するきっかけとしてください。

○埼玉県ホームページ（人権尊重社会をめざす県民運動）
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0303/kenminundou.html

相談窓口

○心配ごと相談 / 行政相談 / 合同相談

１６日（月）午後１時～午後３時　１階中会議室

日ごろのご近所トラブルや身近な心配ごと等を相談員が、国の行政活動全般に関する苦情や相談とともに受け付けお聞きします。お問合せは、下記行政相談員および社会福祉協議会までお気軽に。ご不明な点は総務課までお問合せください。

問 合 せ　・行政相談員
高野守生　氏　☎８２－０８８５
・社会福祉協議会　☎８２－１２３８
・総務課　☎８２－１２２１

○相談員による消費生活相談

毎週金曜日　午前１０時～午後３時３０分

契約のトラブルや「これってクーリングオフできるの？」といった疑問に応じます。
※最近、訪問や電話による業者からの勧誘が見られます。
※不安な時はまず相談を！

問 合 せ　産業観光課　☎８２－１２２３

【お願い】　納税は便利で安全な口座振替をご利用ください

Literary Corner
文芸コーナー

みどうの杜俳句会

朝顔に蜂の潜りて空晴るる　鈴木　啓子

虫食いの葉ばかりとなり実紫　梅澤　時江

赤唐辛子枝分かれして花白し　西　ツル

秋雲や白雲鳥の羽の様　田村　好子

煮つけして甘く美味しい南瓜かな　吉田　愛子

みどう畑間引きだいこん根の細し　梅澤喜久江

緑側に山の花活け十三夜　土屋　厚子

うす煙茅屋立ちて月今宵　山田　良子

手水舎に柄杓新たや赤蜻蛉　野口利江子

小流れに沿ひて途切れず曼珠沙華　初雁　功子

人権シリーズ

【高齢者の人権問題について】

420

人権問題について調べてみると、同和問題、女性問題、子どもの問題、高齢者問題、障がいのある人の問題、外国人問題、HIV感染者等の問題、犯罪被害者やその家族の問題、アイヌの人々の問題、インターネットによる人権問題、北朝鮮当局による拉致問題、災害時における人権への問題、性的少数者（性的マイノリティ）の問題、その他の人権問題等があります。

この中で身近なものとして高齢者問題を取り上げてみたいと思います。わが国では、平均寿命の大幅な伸びや少子化などを背景として、世界に例を見ないほどのスピードで高齢化が進んでいます。２０３０年には3人に1人が高齢者という超高齢社会になるといわれています。こうした中、疾病等のために介護を必要としている高齢者に対して、介護者が肉体的・心理的虐待を加える、高齢者の預貯金などを家族等が無断で名義変更してしまうなどの虐待、また、個人の能力に関係なく、高齢者であるという理由だけで採用されないなどの就業差別といった高齢者に対する人権問題が大きな社会問題になりつつあります。核家族化などにより、高齢者との関わりが減ってきている中で、地域などにおいて高齢者と積極的に交流し、お互いを理解し、認め合う関係づくりを進めることが必要となります。高齢者の豊かな経験や知識が生かされ、高齢者が自らの意志に基づき、地域の中で積極的に役割を果たしていける社会、また、たとえ認知症になったとしても、権利を擁護し、尊厳を持ち、可能な限り人としての意志を尊重される社会を構築していくことが求められます。

スクールガード・リーダー　関根　一夫

アートの世界

これは鳥ではありません。猫ヤナギの花です。
早朝の光を浴びて輝いている三羽を並べて撮影するのと背景の処理は至難の業でした。
これが私のアートです。

「早春」
撮影者　写友会
栗島　光政さん（御堂）

Information お知らせ

世帯と人口

１０月中の人口動態

世帯	１，０４８	転入	３
人口	２，４１２	転出	６
男	１，２０９	出生	０
女	１，２０３	死亡	２

※世帯と人口は１１月１日現在、その他は１０月中の動きです。

年末年始のごみの自己搬入について

年末年始期間（１２月２８日（土）～１月５日（日））は、小川地区衛生組合への家庭ごみ等の直接搬入はできません。また、１２月２７日（金）の直接搬入については受入時間が午後３時までとなるためご注意ください。

問 合 せ　保健衛生課　☎８２－１７７７

子育て支援センターだより（１２月）

【のびのび広場】
３日（火）　クリスマス飾りづくり
１０日（火）　折り紙あそび
１７日（火）　お楽しみ会
利用時間　毎週火・木・金（祝日は除く）
【午前】午前９時～午前１１時３０分
【午後】午後１時～午後３時３０分
【閉所】午前１１時３０分～１２時３０分
問 合 せ　子育て支援センター　☎８２－０６０１

土木工事等のお知らせ

１２月１日現在、村内で発注されている主な道路工事等です。

■村発注工事等
・村道３１５６号(栗和田)線舗装修繕工事【坂本地内】
・東秩父村橋梁定期点検業務委託【東秩父村管内】
・村道２－７号(和知場)線水路修繕工事【坂本地内】
・森林管理道和知場線水路修繕工事　【坂本地内】
・村道２－１１号(居用)線舗装修繕工事【大内沢地内】
・村道２－６号(上ノ山)線防護柵設置工事【坂本地内】
・森林管理道和知場線側溝修繕工事　【坂本地内】
・村道４２５５号（山ノ神）線舗装修繕工事【御堂】
問 合 せ　建設課　☎８２－１２２２

教育委員会開催のお知らせ（１２月）

２４日（火）　午後１時３０分～
東秩父村役場２階　新会議室で行います。
※どなたでも傍聴できます。
問 合 せ　教育委員会　☎８２－１２３０

休日当番医（１２月）

３１日（祝・火）
東松山市立市民病院　東松山市　☎２４－６１１１
【内科・整形外科】

こころのサポート相談室

東秩父村では、孤立・孤独に悩む方への手助けとして、相談会を開催しています。

日　時　毎月第１水曜日
午前９時００分～午後４時３０分
電話・LINE 相談は平日受付
対　象　村内在住のどなたでも
相談者　メンタル心理カウンセラー
認定心理士資格保有者

相談料　無料
予　約　必須（前日までに電話予約）
※電話・LINE 相談については相談員が在席している場合はその場で相談できます。
予約先　住民福祉課　☎８２－１２２６

捨てればごみ、分ければ資源

資源およびごみの収集実績を報告します。

○資源回収
１０月分

			前年同月比増減
資源回収	紙　類	4,870kg	-320kg
	衣　類	1,220kg	+130kg
	アルミ缶	196kg	-13kg
資源物売却収入		77,415 円	+10,644 円

○ごみ収集
１０月分

		前年同月比増減
可燃ごみ	28,500kg	-420kg
１人１日あたり排出量	380g	+6g

○今年度収集実績（累計）
今年度累計（４月～）

		前年同月比増減
可燃ごみ	206,620kg	+2,990kg
１人１日あたり排出量	400g	+17g

問 合 せ
保健衛生課
☎８２－１７７７

※指定された日に、地域のルールに沿って出しましょう。ごみの分別と資源化、減量化にご協力ください。

介護のココを伝えたい！ VOL.3

人生百年時代の介護予防　～元気に歳を重ねるために～

地域包括支援センターの介護予防の取り組みをご紹介します。

今回のポイントはココ！

－介護予防とは－
　介護が必要にならないために、心身の衰えを予防・回復しようという取り組みです。
　介護予防対策で大切なのは、**①十分な栄養摂取、②適度な運動で体力づくり、③積極的な社会参加**です。自ら決めたこと、やりたいこと、楽しみなども実現することができる、生き生きとした「自分らしい」暮らしをサポート、お手伝いするため、地域包括支援センターではさまざまな事業を実施しています。

てんとうむしクラブ

健康運動指導士　田島 智恵子 先生

「昨日の自分を越えて明日へ届ける」ことを目指して、楽しくわいわいおしゃべりする時間を大切にしています。

いきいきサロン Next

音楽療法士　嶌田 美紀子 先生

楽しみながらリハビリ、健康維持を心がけています。辛い、キツい、痛い時間より、楽しい時間を過ごして健康に繋がったら嬉しくないですか？免疫力もアップします♪

上：「おんがくのつどい」のひとコマ
下：「作業療法」のひとコマ

作業療法士　堀口 奏子 先生

参加者の皆さまが笑顔でいられるように、私も常に笑顔を心がけています。皆さまが自分らしく日常生活を送るお手伝いができれば嬉しく思います！

介護予防事業の様子は定期的にタブレット配信していますので、ぜひご覧ください！
★次回は「介護認定」についてご紹介します。
　この記事に関するご意見、ご感想をお待ちしています。
保健衛生課介護保険担当☎８２－１７７７／東秩父村地域包括支援センター☎８２－１１１６

１２月の介護予防事業

○てんとうむしクラブ
３日（火）、１０日（火）、１７日（火）、２４日（火）　午後１時３０分～午後３時　保健センター
○わしのカフェ
１２日（木）音楽療法、脳トレ　午前１０時～正午　和紙の里研修会館
○いきいきサロン Next（西地区）
９日（月）干支絵馬づくり　午後１時３０分～午後３時　ふれあいセンター槻川

編集発行　東秩父村役場　TEL 0493-82-1221
https://www.vill.higashichichibu.saitama.jp/
（法人番号1000020113697）